

令和3年度 飯塚市事務事業評価シート

令和 4 年 5 月 27 日 作成

事務事業名	家庭児童相談事業	外部評価の状況	事務事業No.	341 - 4
		平成23年度事業		

1. 基本情報

担当部	担当課	担当係	作成者職名	作成者氏名	所属長職名	所属長氏名
福祉部	子育て支援課	こども家庭相談係	主任	神野 正剛	課長	林 利恵
施策体系	総合計画	政策	3	健幸・子育て		
		施策	4	子育て支援の推進		
		基本事業	1	子育て支援の推進		
	その他の計画		個別計画 飯塚市子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令・条例・要綱等	児童福祉法第10条第1項第3号、母子及び父子並びに寡婦福祉法第9条第1項第2号、飯塚市子ども家庭総合支援拠点設置要綱					
事業開始年度	把握していない	事業終了年度	継続	事務事業類型	ソフト事業	
実施手法	全部直営	補助金等の支給	なし	実施計画期間	なし	

2. 事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と運動）

概要	飯塚市の全世帯を対象に、身近な相談窓口として、家庭における子どもに関する相談やひとり親家庭等の相談を電話や窓口で受け付け、必要な調査・助言・支援・指導等を行う。また、必要に応じて児童相談所や警察などの関係機関と連携して、課題の解決を図っていく。					
対象	働きかける相手・もの	飯塚市の全世帯（子育てに関する不安や悩みのある市民に限らず、近所で気になる子どもなどいる場合に誰でも相談できるよう全世帯としている。）				
手段	方法・働きかけ（活動指標）	子どもに関する相談等を電話や窓口で受け付け、必要な調査・助言・支援・指導等を行う。また、気になる家庭等の情報の提供先として家庭児童相談事業を広く市民に周知する。				
意図	対象をどのようにしたいか（成果指標）	保護者や子ども等の課題や悩みを解決する。また、子どもの虐待などを早期に発見・対応し、必要な支援につなげる。				

3. 活動指標（決算成果説明書と運動）

指標名	単位	指標の説明（算式等）	前年度実績	本年度実績	次年度見込
家庭児童相談員、母子父子自立支援員の配置人数	人	子育て支援課に配置されている相談員及び支援員の人数	6	6	7
家庭児童相談窓口の周知方法件数	件	周知方法（市報、HP、窓口、訪問、関係機関へチラシ等送付）	5	5	5
相談窓口や虐待通報先などの啓発チラシ等の配布数	枚	全戸配布と小中学校へ配布を隔年で実施（R2全戸、R3小中学校）	44,891	10,044	44,143

4. 成果指標（決算成果説明書と運動）

指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
家庭児童相談の延件数	件	2300	2300	2300	2300
説明	方向性	達成目標年度	実績	2202	3561
	維持	毎年度	達成率	95.74%	154.83%
指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
母子父子相談の延件数	件	300	300	300	300
説明	方向性	達成目標年度	実績	231	496
	維持	毎年度	達成率	77.00%	165.33%
指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
			目標値		
説明	方向性	達成目標年度	実績		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と運動）

予算科目・事業	会計 1 一般会計	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費
	大 99 その他の児童福祉総務費	中 4 家庭児童相談事業費	他 0 事業	

投入人員 (当該事務事業に対して 1年間に投入した人員)	(R2以降)		前年度実績実績(千円)		本年度実績(千円)		増減理由(10%以上の場合)	次年度予算(千円)		
	正職員		0.15	人 1,182	0.25	人 2,049		0.45	人	3,689
	任期付職員(保育士)		0.00	人 0	0.00	人 0		0.00	人	0
	任期付職員(CW・水質)		0.00	人 0	0.00	人 0		1.00	人	3,439
	再任用フル		0.00	人 0	0.00	人 0		0.00	人	0
	再任用短		0.00	人 0	0.00	人 0		0.00	人	0
	会計年度 1級フル		0.00	人 0	0.00	人 0		0.00	人	0
	1級パート		0.00	人 0	0.25	人 501		0.00	人	0
	2級パート		4.00	人 10,180	4.00	人 10,532		3.91	人	10,296
人件費計(A)			11,362		13,082		健康かるてシステム改修に伴う委託料及び人件費が増のため。	17,424		
事業費			4		3,335			159		
直接事業費のうち			11,366		16,417		17,583			
の主な歳出内訳			0		3,171		0			
委託料			2		148		157			
役務費			0		0		0			
使用料・手数料(受益者負担分)			1		1,656		72			
国・県支出金			0		0		0			
市債			11,365		14,761		17,511			
一般財源										
その他()										

6. 事務事業の事後評価★			
評価視点	評価項目	評価	評価の理由、または認識している課題を記載
妥当性 評価 (上位施策/ 成果)	市の関与の妥当性	妥当	相談業務は、個人情報の適切な管理が重要で、相談者や関係機関相互間の信頼が必要であり、児童相談所や警察などの関係機関との連携して早急な対応が求められるものであることから、市（行政）が行う必要がある。
	目的の妥当性	妥当	子育てに関わる人及び子どもの不安や悩みの解消を図り、子どもが心身ともに健やかに成長する環境を整えていくことを目的としており妥当である。
	対象（受益者）の妥当性	妥当	飯塚市の全世帯を対象としており、対象（受益者）は妥当である。
効率性 評価 (活動量/ コスト)	コスト削減・コスト効率化	余地あり	相談記録票の作成や統計資料作成について、健康かるてシステムを活用し、事務の省力化を図る必要がある。
	負担割合の適正化	適正	相談業務には、児童虐待やDVなどの相談等があるので、受益者の負担は適切ではない。
	手段の最適性	最適	訪問や電話などで相談対応しており、オンライン相談などを活用した相談にも対応できているため、手段は最適である。
有効性 評価 (成果/ 活動量)	目標達成度	達成	相談者に対して丁寧に対応し、問題を解決を図るべく助言や支援ができています。また、相談窓口の周知の結果、相談件数の増加につながっている。
	上位施策への貢献度	貢献できた	子どもなんでも相談を含めて施策に貢献できている。
	事業継続の有効性	ある	市民が最初に相談する窓口として必要である。児童福祉法や母子及び寡婦福祉法からみても事業の継続は必要である。

7. 前年度評価時の計画と実績

前年度評価★		前年度記載した改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★	
評価区分	方向性	次年度以降に予算（コスト）を必要とせず、直ちに実施できる改善策	既存の家庭児童相談員の業務分担を見直し、家庭児童相談室が効率的に相談対応業務を行えるように改善する。
一次評価	①コスト・成果ともに拡充	次年度以降に予算（コスト）増を必要とし、中長期的に実施する改善策	本市の現状に適合しそうな国県等の児童虐待防止対策強化事業の導入を検討する。

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度実施できたこと、などを記入

家庭児童相談員の勤務シフトを作成し、相談記録作成業務に集中した時間を設け、相談業務の時間と分けることにより、事務の効率化を図った。また、国の児童虐待・DV等支援体制強化事業費補助金を活用して、母子保健係がメインで使用している健康かるてシステムに、家庭児童相談員が受付けた児童相談情報を入力できるようにシステムの改修を行った。

8. 今年度評価における成果と課題（決算成果説明書と連動）★

【成果】 相談を受け、相談者に寄り添って適切な助言等を行うことができた。また、国の児童虐待・DV等支援体制強化事業費補助金を活用して、健康かるてシステムの改修を行った。

【課題】 令和3年度末に改修した健康かるてシステムの活用を行うなど内部事務の効率化・省力化を図る必要がある。また、子どもから直接の相談がほとんどないため、子どもがSOSを出しやすいようSNSを活用した相談窓口の体制整備を図り、周知を行う必要がある。

9. 今後の事業の方向性と改善策

成果の方向性	拡充				評価区分	事務事業の方向性		
	現状維持	④	②	①			一次評価	①コスト・成果ともに拡充
	縮小	③	⑤					
休・廃止	⑦	⑥		二次評価	①コスト・成果ともに拡充			
コスト投入の方向性								

次年度以降の改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★

コスト（人・予算等）を必要とせず、ただちに実施できる改善策
既存の業務分担を見直し、効率的に相談対応業務を行えるように改善する。また、健康かるてシステムを活用し、内部事務の効率化・省力化を図る。

コスト（人・予算等）を必要とし、中長期的に実施する改善策
相談員一人あたりの事務処理の時間を減らすために改修した健康かるてシステムの活用を行い、児童虐待などの通告件数の増に伴ってマンパワーの不足が生じた場合、人員を増やす必要がある。また、子どもが直接相談しやすいようにSNSなどを活用した相談窓口の体制整備を図り周知を行う。

評価変更理由	一次評価のとおりとする。 相談業務の役割分担を検討されたい。 9. 今後の事業の中長期的な改善策についてわかりやすい表現に見直されたい。
--------	----------------------------------------------------------------------------